

## 学童保育所の土地確保までに至る経緯\_参考例\_緑区

### 1、時期

2003年の夏過ぎ約25年程お世話になっていた土地の大家さんより「息子が家を建てたがっているので立ち退いて欲しい」と連絡が入る  
これは「一大事」と早速土地探しを始める

### 2、探す為にとった行動

- ① 最初に活用したのが区政協力委員会で配布されている学区の地図  
地図上で空地と思われる場所の位置・広さ等を掴み、現地で駐車場や生産緑地で無い事を確認。実際には「これは良い」と思う土地で隣近所の方に聞いてみるもほとんどが誰の土地なのかわからないと云うのが現状であった
- ② そこで利用したのが法務局。土地は必ず登記・登録されており法務局<sup>(参考1)</sup>へ行って知りたい土地の地番を書いて提出すれば、土地の面責や地目(山林であるとか雑種地であるとか)そして土地の所有者が誰なのかが記載された証明書が発行されます一筆600円とちょっと割高な感もあるが・・・  
所有者がどこの誰かがわかればNTT電話番号案内104で聞き出していよいよ交渉。
- ③ 同じ町内の住人の方が2軒あり、町内会長さんと2人で伺う。町内会長さんの仲介と云う事で話は聞いてもらえたが、息子さんが近々家を建てられるとの事で話はまとまらず。  
次に学区内でも若干離れた別の町内会の方が所有している土地の所有者方を訪問。区政協力委員長さんを通して、その町内会長さん・区政委員も兼ねておられる方で、その方に同行してもらってお話をさせて頂くも今回も合意とは至らず
- ④ 最後に小学校からは非常に近くて便利だけど、ちょっと狭いね・・・と云われて当初から保留扱いになっていた土地が残る。調べてみると当学区から約3km程離れた名鉄の鳴海駅近くにお住まいの方の所有地で、まったく別の学区の住人である事がわかる。
- ⑤ 何か良い交渉手段は・・・  
当時たまたま務めていた「〇〇小学校PTA会長をしております〇〇と申す者ですが・・・」と対外的に一番通りが良いと思われる信頼して頂ける肩書きを使い、学童保育の現況をお話させて頂き、理解を得る事ができ契約成立となる

### 「後書き」

学童保育は必ず運営委員として、地域の役職者・区政さんや民生さん、PTA代表の方等々その土地・地域で発言力や発信力のある方が入っておられるかと思えます。そういった方々といかに普段から話し、相互理解を持って学童保育の事に力を貸してくれる様な「ロビー活動」<sup>(参考2)</sup>さらには実際にその委員に学童保育(OBも含めて)の人を送る(委員になってもらう)。そのあたりの事が出来ると地域に根ざした学童保育がよりスムーズになるかと思えます

(参考1) 各区によって管轄が違い出張所あります。

(参考2)

特定の主張を有する個人や団体が政治的影響を及ぼすことを目的として行う私的活動のこと。ロビー活動を行う人物はロビイスト(lobbyist)と称される。